

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 測定機関 双葉地方水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 毎日
- 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
- 採水年月日 2026年6月1日～30日

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝平浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、6月30日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しています。

《参考》検査日現在の目標値				（単位:Bq/kg）※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。	
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137		
	—	10			

水道修理当番表

指定給水事業者名	年月	令和8年8月	令和8年9月
北陽管工(有) ☎0240-27-3419		1日 16日～22日	1日～5日 20日、21日
(有)吉田鉄工所 ☎0240-27-3241		9日、10日 23日～31日	22日、23日 27日～30日
草野建設(株) ☎0240-25-3121		11日～13日	6日～12日 24日～26日
(有)吉田設備 ☎090-3982-3422		2日～8日 14日、15日	13日～19日

問 双葉地方水道企業団 ☎979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小滝字小山6-2 ☎0240-25-5315（代表） ☎0240-25-5385 E-mail: soumu@f-mizu.jp

広野町内ごみ収集カレンダー

August 8月							September 9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1			1 可燃	2 不燃	3 可燃	4	5
2	3 可燃	4 可燃	5 不燃	6 可燃	7	8	6	7 可燃	8 可燃	9 カン	10 可燃	11	12
9	10 可燃	11 可燃	12 カン	13 可燃	14	15	13	14 可燃	15 可燃	16 ビン	17 可燃	18	19
16	17 可燃	18 可燃	19 ビン	20 可燃	21	22	20	21 可燃	22 可燃	23	24 可燃	25	26
23/30	24/31 可燃	25 可燃	26	27 可燃	28	29	27	28 可燃	29 可燃	30			

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。



火災予防条例が一部改正されました



阪神淡路大震災、東日本大震災の地震により発生した火災の半数以上が電気によるものとなっています。令和6年に発生した能登半島地震をきっかけとする、輪島市の大規模火災に関する検討会が行われ、今後の対応策として「感震ブレーカー」などの普及推進が提言されました。

このため、令和8年6月1日に双葉地方広域市町村圏組合火災予防条例を一部改正しました。

主な感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。 約5～8万円（標準的なもの）	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。 約2万円	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。 約5,000円～2万円	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。 3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

総務省消防庁資料より引用

通電火災とは

通電火災とは電気火災のひとつで、自然災害等の影響による停電から電気が復旧することによって発生する火災です。電気機器等が床に倒れていたり、可燃物に触れていたりすると、火災につながる可能性があります。

感震ブレーカーとは

地震時、設定以上の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める器具です。不在時やブレーカーを遮断してから避難する余裕がない場合など、通電火災を防止するのに有効です。

条例改正後

現時点で感震ブレーカーの設置が義務化されるものではありませんが、出火防止に有効であるため、住民の皆さまに設置普及を推進してまいります。

火事と救急は
119番

問い合わせ先

富岡消防署 ☎0240-22-2119 浪江消防署 ☎0240-34-4111
楢葉分署 ☎0240-25-2119 葛尾出張所 ☎0240-29-2119
川内出張所 ☎0240-38-2119